

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	教育庁体育保健課
施策名	(1) いつまでも健康で活躍できる社会の実現	課(室)長名	松崎 耕士
事業群名	⑤ 子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた学校・家庭・地域が連携した健康教育の推進	事業群関係課(室)	国保・健康増進課、薬務行政室

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
学校・家庭・地域が連携して、食習慣をはじめとした望ましい生活習慣の定着を目指すことにより、社会全体で、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成します。						i) 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実 ii) 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進 iii) 将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	12歳児(中1)の永久歯平均う歯数(DMFT)		目標値①	1.05本	1.0本	0.95本	0.9本	0.85本	0.85本(R2)	
			実績値②	1.15本	1.05本	0.95本			進捗状況	
		②/①(達成率)	0%	50%	100%				順調	<p>学校におけるむし歯予防に向けた取組として、歯垢の除去(歯磨き習慣の確立)、糖質摂取の改善(望ましい食習慣の確立)を推進するとともに、特に、歯質の改善に最も有効であるフッ化物洗口については、地域全体の子どもたちに対して平等に行うことができるむし歯予防方法として、県全体として取り組んでいる。</p> <p>平成29・30年度、県内すべての公立小学校において、フッ化物洗口が実施されるようになった。また、DMFT※が0.95本となり、昨年度よりも0.1本減少につながるなど、フッ化物洗口を取り入れることにより、徐々にむし歯の本数が減少している。</p> <p>※DMFT:永久歯の未処置歯(D)、喪失歯(M)、処置歯(F)の総数を被検者(T)で割った数で文部科学省が毎年行っている学校保健統計調査の調査項目の1つ</p>

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標			H29目標
1	取組項目 i iii	学校保健研究推進費	S40-	12,631	12,184	19,712	教職員	児童生徒の心身の健康課題に対し、組織的に対応するための効果的な体制づくりや教職員の知見を深めることができるよう研修会を開催した。	活動指標	研修会の参加総人数(人数)	1,500	1,509	100%	●事業の成果 ・アレルギー疾患対応や性に関する教育、がん教育、歯・口腔の健康づくりなどについて、現状や効果的な対処方法など専門医から講義を受けることで、参加者の見識を深めることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・教職員の知見を深めることができたことにより、適切な歯・口腔の衛生指導、学校におけるフッ化物洗口の安全な実施につながり、平均う歯数の減少に寄与した。	○
		15,245		14,563	19,590	1,500					1,553	103%			
		14,850		13,570	19,533	100					100	100%			
2		体育保健課	S48-				県民	薬物乱用による危害を広く県民に周知するため、学校における薬物乱用防止教室を始め各種広報啓発活動を行った。	成果指標	フッ化物洗口公立小学校実施率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・大麻事犯に係る未成年者の検挙者が2人確認されたが、学校における薬物乱用防止教室を始め、各種啓発活動を行うことにより、薬物乱用による健康被害や事件・事故、社会への悪影響等知識の普及に一定の効果をもたらしている。	
		薬物乱用対策費		9,537	9,537	16,092					200	297	148%		
		薬務行政室		9,523	9,523	8,769					200	315	157%		
				9,635	9,635	8,770			0	9	0%				
									0	2	0%				
									0						

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 家庭や地域との連携による学校保健委員会を核とした多様化する現代的健康課題対応の充実 多様化する現代的健康課題対応の充実には有効な手段であり、学校が家庭・地域と連携して行う学校保健委員会について、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において設置率が100%である。活動内容については、各校で温度差があるため、先進的な取り組みや充実した取り組みを行っている事例の周知などにより、学校保健委員会活動の工夫と活性化を図る必要がある。
ii) 生きた教材である安全安心な学校給食を活用し、食に関する指導や地産地消を推進 学校給食における食物アレルギー等への対応については、組織的な対応や、学校・家庭・地域との連携による取組等一層の意識啓発と体制整備が必要である。また、安心安全な学校給食の実施のためには、さらなる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上に加え、食に関する指導の充実を図っていく必要がある。特に、アレルギーを有する児童生徒は、年々増加傾向にあり、子どもの命を守るための学校給食における食物アレルギーへの対応として、人的ミスを極限まで無くし、学校給食の食物アレルギー事案の発生を防止し、担当職員に偏りがちな事務の負担軽減を図る必要がある。さらに、地産地消の推進のためには、地場産物使用推進週間を活用し、地場産物の食材を使用した学校給食の実施を今後も図っていく必要がある。
iii) 将来の生活習慣病予防に向けた、むし歯を更に減少させる取組やがん教育等の推進 歯・口腔の健康づくりやがん教育等の推進は、子どもたちが生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく能力の育成に繋がり、健康教育の中でも不可欠な事業である。むし歯予防のためのフッ化物洗口については、公立小学校において、平成29・30年度の実施校率が100%となり、平成29年度から取組を始めた公立中学校においては、平成30年度の実施校率が40.5%となった。今後も、小学校は引き続き実施校率100%を維持し、中学校においては実施校率の向上に努め、切れ目のないむし歯予防対策としてフッ化物洗口を推進していく必要がある。また、生活習慣から繋がるがんや脳卒中、心臓病等について、児童生徒が正しい知識を身に付け、生活習慣の改善を図ることができるよう、教職員に対する研修会の充実を図っていく必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 iii	学校保健研究推進費	—	②	多様化する児童生徒の健康課題に対応するためには、健康教育の更なる推進充実を図り、各学校が組織的に対応するための体制づくりを様々な形で支援することが必要である。そのため、令和元年度も教職員等を対象とした各研修会や市町教育委員会担当者会議等を通じ、学校保健委員会の活性化に向けて取り組んでいく予定としており、今後も成果と課題を検証しながら研修や担当者会議の内容の充実や改善を図っていく。 健康長寿日本一の県づくりの実現のために、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組は、健康教育の推進を図る意味から不可欠な事業である。そのため、令和元年度についても関係部局や市町教育委員会と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する取組を継続するとともに、フッ化物洗口についても、むし歯予防対策として最も大きな効果をもたらすことに鑑み、中学校の実施について拡充を図っていく。	改善
2		薬物乱用対策費	インターネット上で大麻に関する誤った情報が流布されていることから、若年層に対して特に大麻の有害性及び違法性について伝えられるよう、啓発資料の見直しを行う。	②	薬物事犯は後を絶たないため、関係機関と連携し、より早い段階から薬物に対する正しい知識の普及を図り、薬物乱用を断る強い意志を身につけさせるため、これまで以上に若年層を中心とした啓発活動を実施していく。	改善
3	取組項目 ii	学校給食研究推進費	—	②	食物アレルギーをはじめとする現代的健康課題への対応は、管理職自らがリードして組織的に対応するための体制づくりが重要である。安心安全な学校給食の実施のためには、更なる衛生管理体制及び食中毒防止対策への意識向上と併せて食に関する指導の充実に向け、成果と課題を検証しながら研修の内容の改善を図っていく。	改善
4		学校給食実施費	—	—	学校給食は、「生きた教材」として学校における食育の中心的役割を担うものである。今後も、児童生徒の心身の健全な発達や健康の増進、望ましい食習慣の定着などの意義を踏まえて、事業を継続していく。	現状維持

5	取組項目 ii	食物アレルギー対策事業費	平成30年4月から県立学校18校及び2市において食物アレルギー管理システムの運用を開始した。令和元年度からは、更に1市が運用を開始することとしている。システムのテスト運用の期間を延長するとともに、各種会議等において説明するなど、システム導入に向けた働きかけを行う。	②	学校や給食関係者等の意見を踏まえながら、食物アレルギー管理システムの機能追加やメンテナンス改修に取り組んでいく。 市町教育委員会に対してもシステム導入の働きかけを行い、学校給食における食物アレルギー事案の未然防止に努める。	改善
6	取組項目 iii	長崎県フッ化物洗口推進事業	平成29年度に小学校は100%の実施目標を達成し、保育所・幼稚園・小学校を対象としたフッ化物洗口の導入促進について高い水準で定着したため、県の補助は一定の役割を果たしたと考えられ、平成30年度に終了し、令和元年度から中学校を対象とした補助のみに縮小した。	—	中学校でのフッ化物洗口の実施は、令和2年度までに100%の実施を目標としており、目標達成に向けて県庁各課・市町・関係機関と連携し推進する。 保育所・幼稚園・小学校を対象とした補助は、平成30年度で終了したため、各市町等が継続したフッ化物洗口実施を行うよう県庁各課及び県歯科医師会とも連携し働きかけを行う。未実施の保育所・幼稚園についても引き続き園歯科医師や各種会議等でも働きかけを行う。	現状維持

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点